

和顔愛語

令和5年5月1日発行

愛の一声運動

(わげんあいご)：穏やかな笑顔と思いやりのある話し方で人に接すること

長崎市魚の町4番1号(長崎市役所新庁舎2階【こどもみらい課内】)

電話：825-1949、FAX：821-1938

相談電話(こども・子育てイーカオ相談)：825-5624、822-8573



◇所長あいさつ ～創始の志～

長崎市少年センター所長 川口邦春

青少年の非行防止と健全育成。これが、長崎市少年センターの“創始の志”です。

令和5年4月、長崎市少年センター所長に着任しました。心震える思いであります。当センターを設置した頃の志を見失うことなく、職務を全うしていくよう努めてまいります。

各地域、関係機関の皆様におかれましては、日ごろより当センターの活動に対してご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。また、子どもたちへ「愛の一声」をかけて見守っていただきます204名の少年補導委員の皆様に対しましても、心から感謝申し上げます。

さて、私たちを取り巻く環境は、大きく変化しています。しかし、時代が変わろうとも、子どもたちが希望を抱き、すくすくと育つこと、そのために、明るいまち・安心安全なま...
人の願いであり、責任であることは、今も昔も変わりません。

思い起こせば、私が子どもの頃、大人の愛の包囲網がありました。
「そっちに行ったらヒラクチ(マムシ)のおっとよ。だから危ないよ。」
「そろそろ家に帰る時間ばい。さようなら。」と近所の方だけでなく、
通りすがりの方も、大人はこぞって子どもたちに声をかけたものです。
いってみれば、大人の全てが少年補導委員のような温かい存在だったのでしょう。



少年センターでは、本年度も少年補導委員の皆様と共に、学校や関係機関・団体と協働し、青少年の健全育成を目指した補導活動や環境浄化活動に、職員一同努めてまいります。大人の愛の包囲網により子どもの命を守り、命を輝かせる。この“創始の志”の重みを感じ、脈々と受け継がれてきた大人

令和5年度長崎市少年センター関係職員

	こども部部长	藤田 庄三
転入	こどもみらい課課長	中野 尚志
転入	少年センター所長(兼)	川口 邦春
	〃 係長(兼)	宮嶋 弘人
	〃 主任指導主事(兼)	久田 裕
	少年補導相談員	尾下 直士
転入	少年補導相談員	石橋 博道
転入	少年補導相談員	山鹿 義弘

◆4月から少年センターで勤務しています

○少年補導相談員；石橋博道 前職；伊良林小校長
直接子どもたちと触れ合う機会が少なくなり、寂しさを感じていますが、少年センターの仕事で、長崎市内の子どもたちの安心安全に貢献することに喜びも感じています。よろしくお願いします。

○少年補導相談員；山鹿義弘 前職；福田中校長
H23～24年度に少年センターで勤務していました。久しぶりに少年補導委員の皆様とお会いすることができ、とても嬉しく思います。少年センターだより作成も担当します。見やすい紙面づくりを心がけます。

◇会長あいさつ～積極的な“愛の一声”を～ 市少年補導委員協議会 会長 小崎修三

令和5年度は子育て支援が充実する年度の様です。私たち少年補導委員も、校則変更や多様性への対応、生育環境の問題などについて、夏季や冬季の少年補導委員研修会において、子どもたちと直接対峙されている方々から講義を受けるなどしてきました。街頭では、歩きスマホをする小学生だったり、友だちと階段などに座ってゲームしたり、公園などで自撮りしたりする姿を目にすることが増え、事故や事件に遭わないか心配になるところです。

長崎県警の令和4年少年非行概況では、犯罪・非行件数は減少傾向にあるものの、小学生の該当件数は増加しており『低年齢化』が見て取れます。この数字は警察の認知件数であって、それ以上の件数になるとのご意見もあります。

「人間関係を築くことができない子どもが増えている」「年々子どもたちが幼稚になっている」とのご意見をお聞きしたことがあります。その背景には、子どもの問題行動を目にしても、注意や指導してくれる大人が減っているということもあるようです。

『地域の子どもは地域で育てる』という視点で、手本となる大人が、気になる子どもたちに気軽に“愛の一声”をかけ

なお、多くの学校がホームページで学校行事などの情報発信をされており、容易に連携できる状況になっています。テスト後や行事帰りなど、子どもたちの気持ちが緩みそうな時などの定期巡回や買い物ついでの“ながら見守り”も行っていきたいと思います。



☆小崎会長のブログ「長崎市少年補導委員協議会Ⅱ」：<http://shuzousan.livedoor.blog/>
「長崎のお祭会Ⅱ」：<http://shuzousan2.blog.jp/>

☆☆長崎市少年センターの活動内容紹介☆☆

長崎市少年センターは、青少年の非行防止と健全育成のために、学校や関係機関、団体等と連携、協働しながら、主に次のような業務に取り組んでいます。

- 1 補導業務…長崎市少年補導委員協議会と連携し、少年補導委員の研修の実施や定期補導、特別補導を支援する
- 2 相談業務…こども・子育てイカオ相談や学校訪問、警察署訪問を行うなど関係機関との連携や情報交換を行う
- 3 環境浄化業務…社会環境実態調査や白ポストによる有害図書類の回収、各種非行防止キャンペーンへの参加、ココロねっこ運動やメディアの適正利用の推進を行う
- 4 情報収集・分析・提供…街頭補導や相談等の状況を収集し分析して関係機関に提供したり、子ども安全対策会議による子ども安全注意報の発信を行うなど学校・家庭・地域への啓発広報活動を行う



◆◆市補協の活動について◆◆

長崎市少年補導委員協議会（略して市補協）の活動について説明します。

- ・三役会…会長、副会長（4名）、会計と少年センター職員で幹事会等での協議内容等について確認します
- ・幹事会…市内37中学校区ごとに1名、市内高等学校（20校）の代表1名、大型商業施設（7店舗）代表1名、特別幹事2名の計41名の幹事が参加し、活動内容等についての協議を行います
- ・総会…辞令交付式、表彰式と一緒に年1回開催され、前年度の活動報告や決算報告、当年度の活動計画や予算案について協議します
- ・補導活動…月2回の定期補導とイベントに合わせた特別補導があり、報告書の提出により報酬が支出されます
- ・研修会…年度当初の補導委員研修会や夏季・冬季研修会、地区別研修会などを実施し、補導技術の向上や青少年

